

# 12月4日～10日は人権週間

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利です。

昭和23(1948)年12月10日、国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されました。これは基本的人権と自由を尊重し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々とは達成すべき共通の基準となるものです。

国際連合は12月10日を「人権デー」と定め、法務省と全国人権擁護委員連合会は12月4日～10日を「人権週間」と定めています。この機会に、家庭、学校、職場、地域社会など、身近なところから人権について考えてみましょう。

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。

## 人権啓発キャッチコピー「誰か」のことじゃない。

- \* 女性の人権を守ろう
- \* こどもの人権を守ろう
- \* 高齢者の人権を守ろう
- \* 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- \* 部落差別(同和問題)を解消しよう
- \* アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- \* 外国人の人権を尊重しよう
- \* 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- \* ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- \* 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう

- \* 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- \* インターネット上の人権侵害をなくそう
- \* 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- \* ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- \* 性的マイノリティ(同性に恋愛感情を持つ人や、自分の性に違和感がある人など)に関する偏見や差別をなくそう
- \* 人身取引をなくそう
- \* 震災などの災害に起因する偏見や差別をなくそう

## 人権週間

12月4日～10日 12月10日は人権デーです。



身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら

法務省では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

0570-003-110

0120-007-110

0570-070-810

0570-090911

LINEじんけん相談 @linejinkensoudan

<https://www.jinken.go.jp/>

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

## 人権に関する相談

### ◎常設人権相談所

人権擁護委員による無料相談を行っています。

◇日時 平日の午前8時30分～午後5時15分

◇電話番号 0570-003-110

☆詳しくは、東京法務局八王子支局 ☎042-631-1377、または、市役所オンブズパーソン・人権担当へ。

### ◎夜間人権ホットライン

弁護士による無料法律相談を電話で行います。

◇日時 12月9日(月)の午後5時～8時

◇電話番号 03-6722-0127

☆詳しくは、東京都人権プラザ相談室 ☎03-6722-0124へ。

悩んでいたら気軽に相談してね

昭島市公式キャラクター ちかっばー



## 人権パネル展を開催

小・中学生による人権標語などを展示します。

◇日時 12月2日(月)～6日(金)の午前8時30分～午後5時15分(2日は午前10時から、6日は午後4時まで)

◇場所 市役所市民ロビー

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当、または、教育委員会指導課へ。

## 人権作文コンテスト入賞者を決定

市内の中学校から579編の応募があり、審査の結果、次の方が表彰されました。

### ◎昭島市入賞者

◇最優秀賞 古川 直さん(拝島中2年)＝「当たり前」を問い直す

◇優秀賞 自見武琉さん(拝島中2年)＝「当たり前じゃない」

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。